

秋ト協重第8号  
平成30年3月22日

重量部会 会員各位

(公社) 秋田県トラック協会  
重量部会  
部会長 石川 勲

## TV会議システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会」の開催について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記及び別紙1とおり、講習会が開催されます。  
受講希望会員の方は、下記申込書にご記入の上、返信願います。

謹白

### 記

1. 日 時 平成30年4月10日(火) 13:30~15:30
2. 場 所 (公社) 秋田県トラック協会 2階役員室  
〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15-20
3. 講習内容 (1) 大型車両に係わる最近の法令・通達改正状況について  
車両制限、車両保安基準、車両安全規則他  
(2) 高速道路に係わる大口・多頻度割引の見直し対応について  
(3) 今後の改正について  
※詳細は別紙1をご参照下さい。
4. 定 員 15名 (2階役員室の為) 先着順
5. 申込締切 平成30年4月5日(木)

以上

---

秋田県トラック協会 重量部会事務局  
FAX 018-863-7354

## 特殊車両通行許可制度講習会(TV) 申込書

4月10日(木) 13:30~

事業所名	
参加者氏名	
連絡先	TEL FAX

## TV会議システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会」開催概要

1. 開催日時 平成30年4月10日(火) 13時30分～15時30分(予定)

## 2. 講習内容

- (1) 大型・特殊車両に係わる最近の法令・通達改正状況について
  - ・車両制限令の改正(一発告発、特車ゴールド、審査の簡素化他)
  - ・道路運送車両保安基準の改正  
(基準緩和車両に係わる緩和・罰則の明確化、誘導車及び回転灯他)
  - ・荷主勧告制度の運用改善、荷主対策の本格化
- (2) 高速道路に係わる大口・多頻度割引停止措置の見直し対応について
- (3) 今後の改正について 等

※講習内容につきましては今後の改正等により追加・変更となる場合もありますのでご了承願います。

## 3. 講習対象

特殊車両通行許可制度について基礎知識のある方(申請実務を行っている方、特車制度についての説明会・講習等を受講済みの方 等)

※本講習は改正内容についてのみの説明となるため、初めて講習を受講される方は内容を十分に理解することができない場合がありますのでご注意下さい。

## 4. 講習方法等

- (1) TV会議システムを利用して講師が講習を行います。
- (2) 講習資料は参加される各協会に事前にご案内致します。必要部数を印刷して受講者に配布して下さい。
- (3) 講習当日の午前中に機器の接続確認を行います。
- (4) 講習では資料又は講師、各協会の受講状況を映写します。
- (5) 講習終了後の質疑応答は行わず、アンケート用紙にて質問を受け付けます。  
(回答は後日全ト協HPに掲載する予定です。)

以上